

# 陽だまりサロン

2020 12月から

交流センターの決定です

1 2月より状況(いわゆる第3波)が収束するまで以下の措置を執る。

①住民交流会館は原則休館とする。

\* 個別事業が自己責任で使用するのには構わない。

\* 当番管理者は配置しない。

②住民交流センターの基幹事業である陽だまりサロン及び金曜カフェは休業とする。

**“陽だまりサロン”** 各サークルは休止します。

但し、第2、第4火曜日(10-12時)の**健康ウォーキング**は従来通り実施します。

「環境と福祉の家」のトレーニング教室も休みます。

以下の陽だまりの会の活動は続けます。

**福祉有償運送**(身体障がい者、要介護者の送迎)

**生活支援**(介護保険外)庭の草引き、剪定など

本部事務局

☎077-575-7536

大津市比叡平

2-35-16

環境と福祉の家